令和3年度版

八幡平市 地球温暖化対策実行計画【区域施策編】

~みんなが地球環境に配慮し、低炭素化したまちづくりに取り組む 八幡平市~

年次報告書

令和2年度実施状況



八幡平市

目 次

1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2章 基本目標と基本方針 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 2
第3章 温室効果ガス排出量の削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
第4章 施策の進捗状況 基本方針1. ライフスタイルの見直しと住宅の低炭素化・・・・・・・ 基本方針2. 事業活動の低炭素化・・・・・・・・・ 基本方針3. 再生可能エネルギーの積極的な導入拡大・・・・・・・ 基本方針4. 低炭素型まちづくり・・・・・・・・・・・ 基本方針5. 循環型社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6 • 8
第5章 温室効果ガスの排出状況 1 温室効果ガス排出量と一人あたりの総排出量・・・・・・・・・ 2 部門別温室効果ガス排出量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 13 • 14

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を図るため、市民、事業者及び市が八幡平市域における温室効果ガス排出抑制等に向けた対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、「八幡平市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定するものです。

2 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、市域内で排出される以下の物質とします。

温室効果ガス	概要	地球温暖化係数*
二酸化炭素(CO ₂)	主に化石燃料を燃焼させると発生します。	1
メタン (CH ₄)	湿地や水田、家畜や天然ガスの生産などか ら発生します。	25
一酸化二窒素(N ₂ 0)	海洋や土壌、窒素肥料の使用や工業活動に 伴って放出されます。	298

[※]地球温暖化係数とは、二酸化炭素を基準 (=1) として各物質が温暖化をもたらす程度を示す数値のことです。なお、地球温暖化係数は温室効果の見積もり期間の長さによって変化します。

3 計画の期間

(1) 計画の基準年度、目標年度

本計画では、国の地球温暖化対策計画に準拠して、2013 (平成25) 年度を基準年度とします。 また、目標年度を、中期は2030 (令和12) 年度、長期は2050 (令和32) 年度とします。

区分	年度
基準年度	2013(平成25)年度
目標年度	中期:2030(令和12)年度 長期:2050(令和32)年度

(2)計画の期間

計画期間は、中期の目標年度に合わせて、2018(平成30)年度~2030(令和12)年度までの13年間とします。

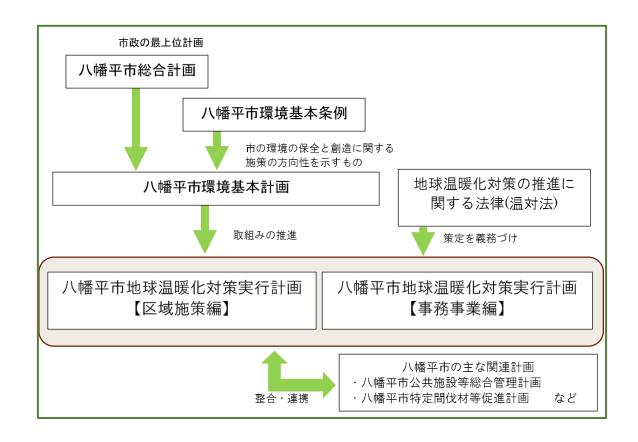
また、本計画の上位計画である環境基本計画の目標年度である 2021 (令和 3) 年度に計画の中間 検証を実施することとします。なお、情勢が大きく変化した場合については、必要に応じて計画の 見直しを行うこととします。

4 計画の位置づけ

本計画は、温対法第21条に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)です。

国が示した地球温暖化対策、長期低炭素ビジョンなどを踏まえ、本市の自然的・社会的特性に応じて、温室効果ガス排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるために策定するものです。

本計画は、市政の最上位計画である「八幡平市総合計画」や市の環境の保全と創造に関する施策の方向性を示す「八幡平市環境基本計画」の下位計画に位置づけられます。



第2章 基本目標と基本方針

1 基本目標

地球温暖化対策は、次世代にも継承される影響を生じるため経済活動の縮小や我慢を強いるなど耐え忍んで温室効果ガスを削減するのではなく、効率的で環境への負荷が小さい機器の導入や自然エネルギーの積極的利用、個々の意識改革や次世代の地球温暖化対策を担う人材の育成など持続可能な「現在の暮らしの便利さ・豊かさをできるだけ維持・発展できる温室効果ガスの削減」を目指します。

また、本市における望ましい環境像として環境基本計画で掲げている「みんなで守り育て、次世代に継承する自然豊かなふるさと 八幡平市」を見据え、市民、事業者、市が一丸となって地球温暖化問題に対する認識を共有し、積極的に対策に取り組むことにより低炭素化が確立されている社会を目指します。

地球温暖化対策の推進において、本市における基本目標と温室効果ガスの削減目標達成に向けた 具体的な取組みのための5つの基本方針を定めます。

みんなが地球環境に配慮し、低炭素化したまちづくりに取り組む 八幡平市

2 施策の体系

4

6

施策の体系を以下のとおりとします。

【基本目標】 【基本方針】

【基本施策】

基本方針1. ライフスタイル の見直しと住 宅の低炭素化

- 1.1 家庭における省エネルギー行動の実践
- 1.2 省エネルギー設備・機器の導入
- 1.3 地産地消の推進
- 1. 4 環境に配慮した自動車利用の促進

基本方針2. 事業活動の低 炭素化

- 2.1 事業活動における省エネルギー行動の実践
- 2.2 省エネルギー設備・機器の導入促進
- 2.3 環境に配慮した自動車利用の促進

基本方針3. 再生可能エネ ルギーの積極 的な導入拡大

- 3. 1 国や企業等と連携した再生可能エネルギー の利活用
- 3.2 公共施設における率先した導入
- 3.3 再生可能エネルギーの導入に向けた環境整備

基本方針4. 低炭素型まち づくり

- 4.1 公共交通利用の促進
- 4.2 環境学習の推進
- 4.3 森林の保全・整備の推進
- 4.4 市産材の利用促進
- 4.5 緑化等の推進

基本方針5. 循環型社会の 推進

- 5. 1 ごみの減量化
- 5.2 3Rの推進

なが地球環境に配 に慮し、 低炭素化したまちづくりに取り組 む 八 幡平 市

第3章 温室効果ガス排出量の削減目標

地球温暖化対策を継続して推進するには、市民・事業者の取り組みが必要不可欠であり、成果が 反映される目標設定を行うことで取組み意欲の向上につながることが期待されます。そこで、本計 画では「人口一人あたりの排出量」を目標値として設定することとし、2013 (平成 25) 年度比 15% 減 (一人あたり削減量 1.3t/年) を目指します。 また、温室効果ガス総排出量の削減目標について も併せて掲げることとし、2013 (平成 25) 年度比 39%減を目指します。

長期目標は、国の目標に準じ 2050 (令和 32) 年度において 2013 (平成 25) 年度比 80%減とします。

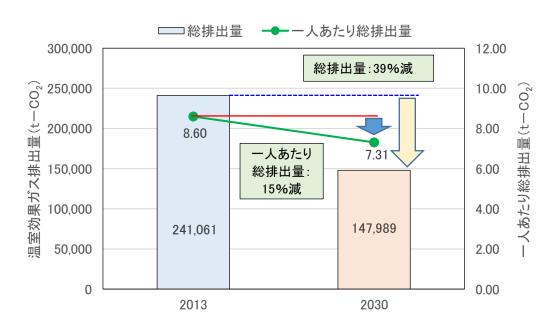
市民一人あたりの温室効果ガス排出量の削減目標

(中期目標:目標年2030年)

15%減(2013(平成 25)年度比)

温室効果ガス削減率:39%減(2013年度比)

※長期目標(目標年:2050年)は、80%減(2013年度比)



- ※電力排出係数は、2013 年度値(0.591kg-CO₂/kWh)で固定。
- ※一人あたり総排出量は、総排出量を人口で除した値としています。

第4章 施策の進捗状況

2020 (令和2) 年度の各施策の取組実績は、以下のとおりです。

基本方針1. ライフスタイルの見直しと住宅の低炭素化

1. 1 家庭における省エネルギー行動の実践

広報やホームページ等を通じた省エネルギー行動の実践啓発を実施します。また、国や県の事業の活用を促進します。			
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
省エネルギー等に関する 啓発の実施 (市民課)	環境イベント、講習会の開催、広報 やホームページ等を通じた環境に関 する情報発信により、省エネルギー 行動の実践を啓発・推進します。	市ホームページを通じ、夏季・冬季におけるクールビズ・クールシェア、ウォームビズ・ウォームシェアを行うことにより省エネとなる旨周知啓発した。	0
国や県の事業の活用促進 (市民課)	環境省が推進する「うちエコ診断(診断無料)」の活用や岩手県で実施している「いわてわんこ節電所」の活用を推進します。	「うちエコ診断」及び「いわてわんこ節電所」について、市ホームページで関連ページを掲載し利用について周知を行った。	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

1.2 省エネルギー設備・機器の導入

| | 住字における省エネルギー設備・機器に関する補助金等の情報の提供や、市営住宅の省エネルギー化を推進します。

住七における首エイルイー設備・機能に関する補助並等の情報の提供で、同名住七の首エイルイーにを推進しより。			
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
省エネルギーに配慮した 住宅や新エネルギー住 宅の普及促進 (市民課、建設課)	省エネルギー機器の補助金等の情報を提供し、省エネルギー住宅の普及促進に努めます。	いわてわんこ節電所等のホームページを活用し、 省エネルギー機器の導入による具体的な効果等 の情報を提供した。 また、木造住宅建築支援事業の実施により、省エ ネルギー基準に合致した住宅の建築を促進した。 補助実績は、新築 36 件 17,853 千円、増築2件 500 千円となっている。	0
市営住宅の省エネルギ 一化 (建設課)	市営住宅への省エネルギー設備・機 器の導入を図り、省エネルギー化を 推進します。	0戸	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

1.3 地産地消の推進

農作物等の地産地消の普及啓発や公共施設への再生可能エネルギー設備の導入によるエネルギーの地産地消の推進を通 して、商品の流通過程における温室効果ガス排出量の削減を推進します。

して、自由ながに進起に100万年上の木の大が日至の111%と正定しのう。			
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
農作物等の地産地消の 普及啓発 (農林課)	市域で生産されている農作物等について、学校給食、市内保育所、病院等への供給量の増加及び産直施設の利用を推進する。	八幡平市食材供給組合の活動により、市内の小学校に対し地元産野菜の供給を実施した。また、小学校での食育教室や、関係機関による生産者の圃場見学を行い、理解を深めた。 食材供給日数 166日 八幡平市産直組合の活動により、レシートラリー等の事業をとおして産直の利用促進を図った。	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

1. 4 環境に配慮した自動車利用の促進

ハイブリッド自動車や次世代自動車として期待される電気自動車等、クリーンエネルギー自動車の普及やエコドライブ及び公 共交通の利用呼びかけ等の啓発を通じて環境負荷の少ない自動車利用を促進します。

八人造の行うのですの日光と通じて承先政府のグあり日勤十行がと促進したが。			
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
エコドライブの推進 (公用車管理部署)	エコドライブやアイドリングストップの 普及のため、市が率先して職員の意 識向上に努めるとともに、市民・事業 者に広く啓発を行います。	庁内掲示によりエコドライブの啓発を行った。 公用車詰所にポスターを掲示し、公用車使用の職 員に広報した。	0
公共交通利用の促進 (まちづくり推進課(地域 振興課))	鉄道やコミュニティバス等の公共交 通の利便性を高めるとともに、利用 促進に取り組みます。	市ホームページにコミュニティバスの時刻表及び 路線図を掲載した。 コミュニティバスの利用者は、西根・松尾地区 24,744 人、安代地区 6,903 人であった。	0
次世代自動車の普及啓 発事業 (市民課)	買い替えの際には次世代自動車の 導入を検討します。 市域における電気自動車充電器設 置箇所の紹介を通じて次世代自動 車の導入を推進します。	道の駅にしね及び、物産館アスピーテに設置している電気自動車急速充電器の利用について、市ホームページで啓発した。 給電電気量 2020(R2)年2月~2021(R3)年1月道の駅にしね :8,284.9kWh 物産館あすぴーて:3,356.8kWh	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

【進捗状況】

進行管理指標	単位	基準年 2013(H25)年度	現状 2020(R2)年度	目標値 2030(R12)年度
環境イベント・講習会の開催(市民課)	回/年	5	2	4
市営住宅の省エネルギー化(建設課)	件	6 (H26)	O (累計 15)	170(累計)
市域における電気自動車充電器設備設置 箇所の周知(市民課)	_	_	実施	実施

基本方針2. 事業活動の低炭素化

2. 1 事業活動における省エネルギー行動の実践

省エネルギー診断の推進や省エネルギー行動に関する情報の提供を通じて、事業活動における省エネルギー行動の実践を 推進します。

正にしよう。			
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
省エネルギー等に関する	環境イベント、講習会の開催、広報	【再掲】	
啓発の実施	やホームページ等を通じた環境に関	市ホームページを通じ、夏季・冬季におけるクー	0
(市民課)	する情報発信により、省エネルギー	ルビズ・クールシェア、ウォームビズ・ウォームシェ	•
	行動の実践を啓発・推進します。	アを行うことにより省エネとなる旨周知啓発した。	
省エネルギー診断の推進	国や県等の省エネルギー診断に関	市ホームページで関連ページを掲載し周知啓発	
(市民課)	する支援制度の啓発を行い、診断結	を行った。また、照明・空調設備を省エネ効果の	
	果に基づく省エネルギー活動や省エ	あるものに更新する際、県の補助があり補助を受	0
	ネルギー改修の実践について推進	けるために無料の省エネルギー診断を行う必要	
	します。	がある旨周知した。	
公共施設の省エネルギ	公共施設における電気、ガス、燃	節約について庁内掲示により啓発し、昼休みの消	
一行動の徹底	料、水道等の節約を徹底し、省エネ	灯、室温の適正管理を行った。	0
(施設管理部署)	ルギー行動を推進します。		
エネルギーの地産地消	市域の再生可能エネルギーを有効	沸騰地熱塾参加者 147名	
の推進	活用することによりエネルギーの地	子ども地熱探検隊参加者 5名	0
(市民課(企画財政課))	産地消を推進します。	平舘高校地熱探検隊参加者 42名	

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

2. 2 省エネルギー設備・機器の導入促進

省エネルギー診断の推進や省エネルギー行動に関する情報の提供を通じて、事業活動における省エネルギー行動の実践を推進します。

施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
省エネルギー診断の推進 【再掲】 (市民課)	国や県等の省エネルギー診断に関する支援制度の啓発を行い、診断結果に基づく省エネルギー活動や省エネルギー改修の実践について推進します。	【再掲】 市ホームページで関連ページを掲載し周知啓発 を行った。また、照明・空調設備を省エネ効果の あるものに更新する際、県の補助があり補助を受 けるために無料の省エネルギー診断を行う必要 がある旨周知した。	0
公共施設への省エネル ギー設備・機器の率先導 入 (総務課)	公共施設への省エネルギー設備・機器を率先的に導入し、導入効果について市民・事業者へ広く情報提供を行い、省エネルギー設備・機器の導入を推進します。	設備の点検等を行い、省エネルギー効率の高い 管理の検討を行った。	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

2. 3 環境に配慮した自動車利用の促進

ハイブリッド自動車や次世代自動車として期待される電気自動車等、クリーンエネルギー自動車の普及やエコドライブ及び公 共交通の利用呼びかけ等の啓発を通じて環境負荷の少ない自動車利用を促進します。

六大地の利用。JOAT 中の日光と地区で球境負荷の夕ない日期半利用と促進しよう。			
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
エコドライブの推進	エコドライブやアイドリングストップの	【再掲】	
【再掲】	普及のため、市が率先して職員の意	庁内掲示によりエコドライブの啓発を行った。	
(公用車管理部署)	識向上に努めるとともに、市民・事業	公用車詰所にポスターを掲示し、公用車使用の	0
	者に広く啓発を行います。	職員に広報した。	
公共交通利用の促進	鉄道やコミュニティバス等の公共交	【再掲】	
【再掲】	通の利便性を高めるとともに、利用	市ホームページにコミュニティバスの時刻表及び	
(まちづくり推進課(地域	促進に取り組みます。	路線図を掲載した。	0
振興課))		コミュニティバスの利用者は、西根・松尾地区	
		24,744 人、安代地区 6,903 人であった。	
次世代自動車の普及啓	買い替えの際には次世代自動車の	【再掲】	
発事業	導入を検討します。	道の駅にしね及び、物産館アスピーテに設置して	
【再掲】	市域における電気自動車充電器設	いる電気自動車急速充電器の利用について、市	
(市民課(企画財政課))	置箇所の紹介を通じて次世代自動	ホームページで啓発した。	0
	車の導入を推進します。	給電電気量 道の駅にしね :10,477.8kWh	
		物産館あすぴーて: 1,294.7kWh	
市公用車への次世代自	市公用車への次世代自動車の導入	次世代自動車の導入検討を行った。	
動車の導入検討	を検討します。		0
(総務課)			

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

進行管理指標	単位	基準年 2013(H25)年度	現状 2020(R2)年度	目標値 2030(R12)年度
市公用車への次世代自動車の導入 (総務課)	台	-	0	5

基本方針3. 再生可能エネルギーの積極的な導入拡大

3. 1 国や企業等と連携した再生可能エネルギーの利活用

我が国でも有数な導入ポテンシャルを持つ地熱の有効利用や地中熱や水力といった再生可能エネルギーの利活用を推進します。

施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
再生可能エネルギーの 利活用 (市民課(企画財政課))	地熱や水力を中心とした再生可能エネルギー設備の導入については周辺環境への影響も考慮しながら推進します。	令和6年4月の運転開始を目指し、安比地熱発 電所の建設工事が行われている。	0
地熱発電の事業化の調 査検討 (市民課(企画財政課))	国や企業等と連携しながら地熱発電 の事業化の調査検討を推進します。	前森山地域において JOGMEC による地熱資源ポテンシャル調査(ヒートホール調査)に協力した。	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

3. 2 公共施設における率先した導入

公共施設における率先した再生可能エネルギー設備の導入や温室効果ガス削減効果等の市民・事業者への情報提供を通じて再生可能エネルギーの利活用を推進します。

	THE TENED OF THE T		
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
公共施設への再生可能 エネルギー利用設備の 導入 (市立病院(西根病院))	八幡平市立病院の移転新築時の地中熱の活用等、公共施設における 再生可能エネルギー利用設備の導入を促進します。	市立病院の開院にあわせて、地中熱設備を導入している施設であることを多くの関係者等に周知することにより、再生可能エネルギーの利活用についてPRを行った。	0
公共施設における再生 可能エネルギー利用の 情報提供 (総務課)	公共施設における再生可能エネル ギーの利活用による温室効果ガス 削減効果等を市民・事業者へ情報 提供を行い、利活用の拡大を図ります。	地中熱利用状況を本庁舎モニターで来庁者向けに広報を行った。	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

3. 3 再生可能エネルギーの導入に向けた環境整備

国や県の再生可能エネルギー導入に関する支援制度の情報提供や購入者への支援制度等の環境整備により再生可能エネルギーの普及促進を図ります。

かし の自然促進を因う	> 9 0		
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
再生可能エネルギー導 入に関する支援制度の 検討 (市民課(企画財政課))	国や県等の再生可能エネルギー導入に関する支援制度等の情報提供を行い、導入の推進を図ります。 また、地熱、熱水等を利用した地域 振興の支援についても検討します。	再生可能エネルギーの導入を検討している事業者の問い合わせに対応し、必要に応じて国や県等の支援事業の情報提供を行った。	0
ペレットストーブ及び薪ストーブの導入支援 (農林課)	木質バイオマスエネルギーを活用した設備の普及を促進するため、供給 体制の整備を推進します。	ストーブ購入に対する補助件数 9件	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

進行管理指標	単位	基準年	現状	目標値
進1」官項指標	中 □	2013(H25)年度	2020(R2)年度	2030(R12)年度
公共施設への再生可能エネルギー設備 の導入(市民課(企画財政課))	kW	0	325.52	1,221
再生可能エネルギー発電の事業化	kW	41.271	増加O	276,000
(市民課(企画財政課))	KVV	41,271	(累計 48,902)	(累計)
ストーブ購入に対する補助件数(農林課)	件	22	9 (累計 136)	379 (累計)

[※]公共施設への再生可能エネルギー設備の導入における目標値は、目標年(2030(令和 12)年度)における基準年(2013(平成 25)年度)比増加量としています。

基本方針4. 低炭素型まちづくり

4. 1 公共交通利用の促進

公共交通利用の促進を図り、移動に伴う温室効果ガス排出量の削減を目指します。

公共父週利用の促進を図り	り、移動に作つ温至効果刀人排出重の削	減を日指しより。	
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
公共交通利用の促進 【再掲】 (まちづくり推進課(地域 振興課))	鉄道やコミュニティバス等の公共交 通の利便性を高めるとともに、利用 促進に取り組みます。	【再掲】 市ホームページにコミュニティバスの時刻表及び 路線図を掲載した。 コミュニティバスの利用者は、西根・松尾地区 24,744 人、安代地区 6,903 人であった。	0
公共交通情報案内ツー ルの作成・配布 (まちづくり推進課(地域 振興課))	マイカーから公共交通への利用移行 を図るために、わかりやすい情報案 内を提供します。	市ホームページへ時刻表を掲載したほか、インターネット情報提供サービス「NAVITIME」へコミュニティバスの時刻表を掲載した。	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

4. 2 環境学習の推進

持続可能な低炭素型まちづくりを進めるために、将来を担う子どもたちへの環境学習を通じて、将来にわたり地球温暖化防止 行動を起こす人材の発掘・育成を図ります。また、環境イベントや講習会の開催により、市民・事業者等への地球温暖化問題 への関心を高め、地球温暖化対策への意識向上を図ります。

施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
環境学習の推進 (教育総務課)	市内の小中学校において地球温暖 化問題に関する環境学習の実施を 推進します。	環境関連施設(清掃センター、中和処理施設、地 熱発電所等)の見学や、環境保護等についての 学習、資源回収や清掃活動を行った。	0
環境イベント・講習会の開催 (市民課)	市民・事業者を対象としたイベントや 講習会の開催を検討し、公的機関の 実施する活動への支援を通じて、市 民・事業者への地球温暖化対策の 意識向上を図ります。	みんなのメダルプロジェクト終了後、知的障がいのある人達の支援のためスマートフォン・携帯電話を回収するボックスを設置するとともに、小型家電の分別を通じて地球温暖化対策の意識向上を図った。 回収量 5.8kg	0
省エネルギー等に関する 啓発の実施 (市民課)	環境イベント、講習会の開催、広報 やホームページ等を通じた環境に関 する情報発信により、省エネルギー 行動の実践を啓発・推進します。	岩手県主催のエコに関するイベントについて、ホームページで周知啓発し、省エネルギー行動の 実践について周知啓発した。	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

4. 3 森林の保全・整備の推進

森林による二酸化炭素の吸収源の確保を図り、補助事業を有効に活用しながら森林の再造林を推進し、森林の保全・整備を 推進します。

施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
保育施業及び林業生産 活動の支援 (農林課)	森林組合が実施する森林整備事業 に対応する各種補助事業を実施し、 経営体の維持に努めます。	森林環境保全直接支援事業補助件数 3件(団体) 森林整備事業実施面積 下刈 134ha、植栽 67ha、間伐 1ha、除伐 23ha、 地拵え 2ha	0
搬出間伐材利用の支援 (農林課)	搬出間伐事業の実施により、森林整 備事業で実施する搬出間伐材の有 効利用を図ります。	事業件数 1件 搬出間伐面積 11ha	0
植栽及び再造林の支援 (農林課)	補助事業を有効に活用しながら、再 造林を推進し、森林の保全に努めま す。	補助件数 3件 再造林面積 67ha	0
木質バイオマス利用の支援 (農林課)	ペレットストーブ及び薪ストーブ購入 者に対して設置費補助を行い、木質 バイオマスエネルギーの活用を促進 します。	【再掲】 ストーブ購入に対する補助件数 9件	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

4. 4 市産材の利用促進

市産材の積極的利用に取り組み、木材自給率の向上による森林の適正な整備・保全の促進、素材生産業者や製材業者の活性化及び低炭素型住宅の普及を図ります。

施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
市産材の利用支援 (建設課)	木造住宅建築支援事業の実施によ り市産材の利用を促進します。	市産材利用支援件数 15 件 市産材使用量 284.350 ㎡	0
公共建築物における市 産材利用の推進 (総務課)	公共建築物や公共建築物で使用される備品等については原則として市 産材をはじめとする地域材の利用に 努めます。	施工中の公共建築物(繁殖育成センター、平舘コミュニティセンター、松尾保育所)について市産材の利用を推進した。	0

※取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

4.5 緑化等の推進	<u> </u>		
緑とゆとりのある空間を確何	保するため、公園の環境整備と緑化・美	化活動を推進します。	
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
地域の環境整備活動と 緑化活動事業の支援 (まちづくり推進課(地域 振興課))	花いっぱい運動等の地域の緑化活動事業に対して一括交付金を交付し 支援する。	花いっぱい運動等の地域の緑化活動事業に対し て一括交付金を交付し支援した。	0
緑化活動に対する助成 制度等情報提供 (まちづくり推進課(地域 振興課))	緑化推進コミュニティ助成事業等の 助成事業についての情報提供を行い、市域の緑化を推進します。	コミュニティ助成事業の要綱が変更されたことにより、緑化推進コミュニティ助成事業が廃止になった ため、周知できなかった。	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

進行管理指標	単位	基準年	現状	目標値
连1] 自任招保	上 位	2013(H25)年度	2020(R2)年度	2030(R12)年度
公共交通情報案内ツールの作成・配布	_	_	実施	実施
(まちづくり推進課(地域振興課))	_	_	关 爬	关 心
森林整備事業実施面積(農林課)	ha	245	202	230
再造林面積(農林課)	ha	42	67	30
市産材使用量(建設課)	m³	381.35 (H26)	284.35 (累計 2,079.67)	1,700 (累計)
環境整備活動と緑化活動事業の支援	件	25	12	12
(まちづくり推進課(地域振興課))	11	20	12	12

基本方針5. 循環型社会の推進

5. 1 ごみの減量化

ごみの分別の徹底や3R運動及び30·10(さんまるいちまる)運動の啓発等を通じて、ごみの発生抑制、減量化を推進しま

施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
ごみの分別の徹底 (市民課)	ごみの出し方やリサイクル回収実施 店の紹介などわかりやすいチラシを 用いて分別の徹底を啓発します。	「ごみ分別事典」の活用についてホームページで呼びかけた。また、年 1 回リサイクル店頭回収実施店について調査を行い、実施店舗情報について市ホームページにて周知した。	0
3R 運動の啓発 (市民課)	環境イベントや広報等を通じて、リデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の取組み「3R運動を啓発し、ごみの排出量削減、リユース・リサイクルを推進します。	平舘高校において、ごみ分別、食品ロス削減についての啓発を行った。	0
30・10(さんまる いちまる) (市民課)	宴会時に食事を摂る時間を確保する「30・10運動」を啓発し、食品ロスの削減を推進します。	ホームページ掲載のほかに、職員向け掲示板に おいても周知啓発した。	0
買い物袋の持参、ごみ減 量化協力店の推進 (市民課)	マイバック利用による買い物袋の削減等、ホームページ等を通じた意識 向上を図ります。	リサイクル店頭回収実施店についてホームページに掲載した際、買い物袋の削減等についても 啓発し、意識の向上を図った。	©
不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施 (市民課)	公衆衛生組合と連携し、不法投棄パトロール、不法投棄禁止看板の設置 を実施します。	公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。 実施回数 38回 実施人数 延べ90人	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

5.2 3Rの推進			
集団資源回収の推進や3F	運動の啓発等を通じて、リユース(再使	用)、リサイクル(再生利用)を推進します。	
施策	内容(計画)	2020(R2)年度実績	取組 状況
3R 運動の啓発 【 再掲 】 (市民課)	環境イベントや広報等を通じて、リデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の取組み「3R運動を啓発し、ごみの排出量削減、リユース・リサイクルを推進します。	【再掲】 平舘高校において、ごみ分別、食品ロス削減についての啓発を行った。	0
資源集団回収の推進 (市民課) 	資源ごみ集団回収に対する報奨金 の支払を行うなど活動を支援しま す。	支給団体 41 団体 支給総額 524,186 円	0
ごみの分別の徹底 【 再掲 】 (市民課)	ごみの出し方やリサイクル回収実施 店の紹介などわかりやすいチラシを 用いて分別の徹底を啓発します。	【再掲】 「ごみ分別事典」の活用についてホームページで呼びかけた。また、年1回リサイクル店頭回収実施店について調査を行い実施店舗情報について市ホームページにて周知した。	0

[※]取組状況 ◎:地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

進行管理指標	単位	基準年	現状	目標値			
连1]官垤拍倧	中世	2013(H25)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度			
生活系ごみの排出量	t	7,323	7,038	6,635			
事業系ごみの排出量	t	3,459	2,934	2,594			
資源ごみ集団回収量	t	163	103	173			

[※]目標年度は、環境基本計画後期行動計画(平成28年4月)における目標年とします。

第5章 温室効果ガスの排出状況

1 温室効果ガス排出量と一人あたりの総排出量

本市における温室効果ガス排出量は、2013(平成25)年度が241千 $t-CO_2$ となっています。 2018(平成30)年度の温室効果ガス総排出量は216千 $t-CO_2$ で、基準年度の2013(平成25)年度と比較すると、25千 $t-CO_2$ (10.4%)減少しています。

温室効果ガス排出量の合計を人口で割ることにより算出した一人あたりの総排出量は、2013 (平成 25) 年度が 8.60t-C0 $_2$ となっています。2018 (平成 30) 年度の一人あたりの総排出量は 8.34t-C0 $_2$ となっており、基準年度と比較すると、0.26t-C0 $_2$ 減少しています。

八幡平市の温室効果ガス排出量とその内訳

単位:千 t-CO2

項目	年度		2013 (平成 25) 基準年度	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)	2016 (平成 28)	2017 (平成 29)	2018 (平成 30)	
	製造業		37	36	39	26	25	28	
	産業	建設業・	鉱業	5	4	7	7	7	5
	部門	農林水產	業	5	4	4	5	5	18
	計		+	47	45	50	38	37	51
エネルギ	業務そ	業務その他部門		46	45	44	45	42	35
一起源			58	52	61	55	56	49	
CO ₂		白動市	旅客	34	36	36	36	35	35
	運輸	自動車	貨物	36	38	38	38	26	26
	部門	鉄道		2	2	2	2	2	2
		Ī	†	72	71	75	76	63	62
		合 計		223	213	230	214	198	197
エネルギ	廃棄物分野(一般廃棄物)			6	6	7	8	7	9
一起源	農業分野			12	12	10	10	10	10
CO₂以外	合 計			18	18	17	17	17	18
温室効果ガス排出量合計		241	231	247	232	215	216		

- ※市域における温室効果ガス排出量の算定について使用するエネルギー統計については、算定時の数値を使用しており、 過年度統計データの遡及見直しは行っておりません。
- ※表中の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算後の値です。
- ※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。



図:温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガス排出量の基準年比

		単位	基準年度	現況		
		中位	2013 (H25)	2018(H30)	増減量	
温室効果ガス排出量		t-CO ₂	241,061	215,824	△25,237	
人口(年末)		人	28,039	25,876	△2,163	
一人あたり総排	一人あたり総排出量		8.60	8.34	△0.26	
甘淮左帝ル	温室効果ガス排出量	%	0	△10.47	△10.47	
基準年度比 	一人あたり総排出量	%	0	△3.01	△3.01	

2 部門別温室効果ガス排出量

市域から排出されている 2018 (平成 30) 年度の温室効果ガスの排出状況を部門別にみると、運輸部門からの排出量が最も多く、全体の約 30%を占めています。続いて産業部門が約 24%、家庭部門が約 23%、業務部門が約 16%となっています。

部門別の変動をみると、産業部門が増加しました。

温室効果ガスの経年変化

単位:千 t-CO₂

部門	2013 (H25) 基準年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
産業部門	47	45	50	38	37	51
業務部門	46	45	44	45	42	35
家庭部門	58	52	61	55	56	49
運輸部門	72	71	75	76	63	62
廃棄物分野	6	6	7	7	7	9
農業分野	12	12	10	10	10	10
合 計	241	231	247	231	215	216

※表中の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算後の値です。

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

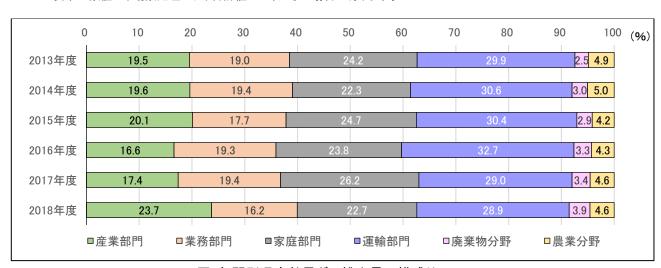


図:部門別温室効果ガス排出量の構成比

3 ガス種別温室効果ガス排出量

市域から排出されている 2018 (平成 30) 年度の温室効果ガスの排出状況をガス種別にみると、 二酸化炭素が最も多く、全体の約 95%を占めています。続いてメタンが約 4%、一酸化二窒素が 1%未満となっています。

ガス種別の変動をみると、排出量に占める割合に大きな変化はありません。

ガス種別温室効果ガス排出量の経年変化

単位:千 t-CO₂

ガス種	2013 (H25) 基準年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
二酸化炭素(CO ₂)	229	220	237	222	205	206
メタン(CH ₄)	11	11	10	10	9	9
一酸化二窒素(N₂O)	1	1	1	1	1	1
合 計	241	231	247	232	215	216

※表中の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算後の値です。

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

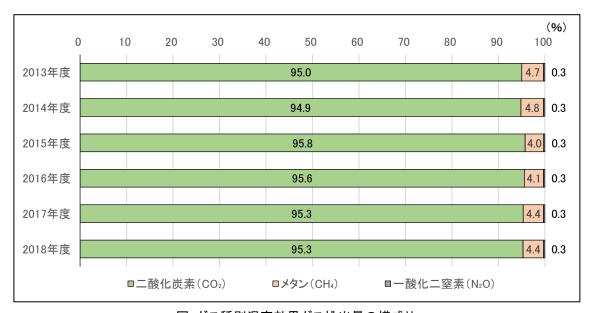


図:ガス種別温室効果ガス排出量の構成比

4 温室効果ガス排出量の算定方法

市域における温室効果ガスの排出量は、以下の算定方法に基づき、推計を行いました。

項目			算定方法	参照資料	
製造業				業における炭素排出量× 造品出荷額/岩手県の製造品出荷額×44/12	エネルギー消費統計 工業統計書
エネルギー - 起源 CO ₂	産業 部門	建設業・ 鉱業	×八幡平市の行	業・鉱業における炭素排出量 従業者数(建設業・鉱業)/ 皆数(建設業・工業)×44/12	エネルギー消費統計 経済センサス
		農林水産業	八幡平市の従業	k産業における炭素排出量× 業者数(農林漁業)/ 皆数(農林漁業)×44/12	エネルギー消費統計 経済センサス
	業務そ 部門	の他	×八幡平市の行	その他部門における炭素排出量 従業者数(業務その他部門)/ 皆数(業務その他部門)×44/12	エネルギー消費統計 経済センサス
	家庭部門			邪門における炭素排出量× 帯数/岩手県の世帯数×44/12	エネルギー消費統計 住民基本台帳に基づく人口・人口 動態及び世帯数調査
		自動車	旅客	全国の運輸部門(旅客)における炭素排出量× 八幡平市の自動車車種別保有台数/ 全国の自動車車種別保有台数×44/12	総合エネルギー統計 車種別(詳細)保有台数表 岩手県統計年鑑
	運輸部門	日馴平	貨物	全国の運輸部門(貨物)における炭素排出量× 八幡平市の自動車車種別保有台数/ 全国の自動車車種別保有台数×44/12	総合エネルギー統計 車種別(詳細)保有台数表 岩手県統計年鑑
		鉄道	八幡平市の人口	月(鉄道) における炭素排出量× コ/全国の人口×44/12	総合エネルギー統計 住民基本台帳に基づく人口・人口 動態及び世帯数調査
エネルギー 起源 CO ₂ 以外			=一般廃棄物 ※排船院の ・排船の ・神般廃棄数 ・神般所要の ・一般廃棄を ・一般を ・一し、 ・一し。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。	の焼却に伴う CO 2 排出量 (中のプラスチックごみの焼却量(乾燥ベース) (1 乾燥ベース) (2 乾燥ベース) (2 乾燥ベース) (2 乾燥ベース) (2 乾燥ベース) (2 乾燥ベース) (3 たの焼却量(乾燥ベース) (4 たの焼却量(排出ベース) (5 たの焼却量に占めるプラスチックごみの割合ベース) (5 たので、ま物中のプラスチックごみの固形分割合から成繊維の焼却量(乾燥ベース) (5 たの焼却量に占める繊維くずの割合 (5 たの) × 繊維くずの固形分割合 (5 ため) × 繊維くずの固形分割合 (5 ため) × 秋半・ボース) (5 ため) × がりに使い排出されるメタン及び一酸化二窒素排 の (5 ため) ※ 対しの焼却量 × 排出係数	一般廃棄物処理実態調査結果 温室効果ガス排出量算定・報告マ ニュアル(Ver4.2)
		水田	水稲作付面積 温暖化係数(メタ	×水管理割合×単位面積あたりのメタン排出量×地球 タン)	作物統計調査(農林水産関係市町村別統計)
	農業	耕作 肥料	伴う排出量×地	との)耕地作付面積×単位面積あたりの肥料の使用に 1球温暖化係数(メタン及び一酸化二窒素)	作物統計調查 (農林水産関係市町村別統計)
	分野	耕作農 業廃棄 物焼却	び一酸化二窒 ※農業廃棄物の =農作物の	重類ごとの屋外焼却量×単位焼却量当たりのメタン及 素排出量 の種類ごとの屋外焼却量 種類ごとの年間生産量×残さ率 延却割合(野焼き率)	作物統計調査(農林水産関係市町村別統計) 一般廃棄物処理実態調査結果 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.2)